

平成 24 年度

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

年 度 計 画

平成 24 年 3 月

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

第1 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

- ・ 国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指す。演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標とし、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。
- ・ 英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指す。1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図り、2011年度新カリキュラムの運用を検証する。
- ・ 日本史学科では、幅広い知識を身につけさせるとともに、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。知識を具体的に応用できるよう科目内容及び資料を精選し、史学実習の内容及び講師の見直しを行い、実習のさらなる充実を図る。
- ・ 社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指す。「経済と経営分析」「人間社会と心理」及び「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、幅広い情報活用能力の育成に努めるため、1年次では上記3分野を幅広く学習し、2年次においては学生各自の志向に応じて、より専門分野に特化した学習を進める。
- ・ 健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場に対応した応用力を発揮できる実践力を備えた栄養士の育成を目指し、現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した応用力をつけるための実習科目内容の充実に努める。①栄養士養成の一環としてさらなる調理技術の向上を目指すとともに、ヒトの形体とも関わり深いエネルギー収支バランスを学習する。②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上を目指す。
- ・ 導入教育に関しては、「教養ゼミ」を行うことに加え、各学科でその目的を達成するための科目を指定して行うこととし、その効果の検証を行う。

(2) 教育内容の改善

①教育課程

- ・ 国語国文学科では、国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指す。前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。国文学と連携しうる科目として21年度に新設した伝統文化論・山形の文学・書誌学と、23年度に新設した東洋思想、24年度に新設する漢文学特講二を含めて履修状況等を点検し、また25年度に新設予定の伝統文化論二を加えたカリキュラム体系を検討する準備を始める。
- ・ 英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図る。学生の英語資格試験（英検、TOEIC）への受験状況を把握し、受験を促す。英語資格試験の取得及び意識調査のアンケートを実施する。
- ・ 日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることで、教育内容の改善に努める。学生の課題探求能力を高め、少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。（古文書学二を2グループに分けて開講（2コマ）し、古文書の読解力の向上を図る。）
- ・ 社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指す。その際、カリキュラム内容を地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討する。地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド（場）を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進する。
- ・ 健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場（栄養士・栄養教諭・食品関係）に対応した実践的授業の展開を図る。栄養士養成として実践的調理技術の向上と身体活動量の実践的測定技術から運動に伴う消費エネルギー量を習得するとともに摂取するエネルギー量についても着眼し、エネルギーの収支バランスについて学習を行う。
- ・ 教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善・SDFD委員会」において整理する。
- ・ 「完全セメスター制」ではないが、セメスター制は多くの科目で導入済みである。オムニバス形式が相応しい科目については、さらに検討を行う。
- ・ 少人数教育は既に達成しているので、今後はその充実を図る。

②教育方法

- ・ 国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行う。学生個別の知的好奇

心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを行い、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けを行う。

- ・ 英語英文学科では、クラス分けをする授業での少人数教育を充実させ、学生の学習能力向上を目指す。基礎・発展英語表現、演習でバランスの良いクラス分けを行う。
- ・ 日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図る。ゼミで、学生の個々の学生の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図る。
- ・ 社会情報学科は、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指す。また、ゼミ・演習の内容を充実させ、学生の課題探求能力を高めるため、新聞データベースを引き続き活用して、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努める。
- ・ 健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することで、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。具体的方法として、機材や機器の使用法及びその目的を熟知させるよう指導する。
- ・ 本年度より履修モデルの導入を決定したので、その効果を検証する。改善されたシラバスが適切に機能しているかどうかをチェックする。
- ・ F Dに対する取組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげる。①前期・後期末、2回の授業評価アンケートを実施し、それに基づき、授業改善ワークショップを行うこととし、本年度は日本史学科が担当する。②F D研修会を実施する。③新人研修会を実施する。④全学の公開授業科目を設定する。
- ・ 認証評価、外部評価などの指摘を生かした教育方法の改善体制を構築する。本学が受けた認証評価の内容を点検し、次期認証評価に向けた準備を行う。
- ・ 授業の到達目標や成績基準を明確にするために、客観的な評価システムを導入することとし、本年度から5段階評価を導入することを決定したので、その効果を検証する。
- ・ 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。23年度に改定した「授業料免除制度」と新設した「三宅記念奨学金」の円滑な運用を図る。

(3) 教育の実施体制の充実

① 教員の配置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切であるかどうかをチェックして改善点を摘出する。
- ・ 「総合教養講座」は、外部の講師の人選など工夫を凝らし、ある程度当初の目的を達成している。引き続き、実行後の反省を踏まえ、講師の人選などよりよい「総合教養講座」のあり方を検討する。

②教育の質

- ・ 教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施することし、本年度は日本史学科が担当する。

③教育環境

- ・ 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施し、速やかに改善策を学生に提示する。
- ・ 施設設備を良好な状態で維持するため、県発注の改修工事について、施工業者と学内の調整を行いスムーズな進捗を実現する。次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。
- ・ 講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を実施し、不足の部分は早急に改善する。
- ・ 講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に努める。計画的な更新・整備の実施を図るため、適切な維持管理と定期的な点検を実施する。
- ・ 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、WEBデータベースの導入による研究環境の充実を目指す。①学科推薦図書・特別テーマ分の図書の充実を図る。②WEBデータベース契約により研究環境の充実を図る。
- ・ 土曜開館を実施する。①図書館職員の増員の継続等を含む人員体制の整備を行う。②土曜開館時における校舎全体の管理体制の整備（通常警備・除雪、緊急時対応等）を行う。③日曜開館の可能性について検討する。

(4)学生の確保

- ・ 入試方式や募集要項の検討を行う。入試や学業成績に関する調査結果などを参考に、各入試方式を見直す。
- ・ 高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施す。①高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の適切な選択を行う。②夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣する。

- ・ オープンキャンパスの一層の充実と参加者増を図る。参加者アンケートの結果などに基づき、開催時期や実施内容を見直す。
- ・ 入試広報の改善及び安定的な入試の実施に取り組む。より効果的な入試情報の提供に向け、情報提供媒体等の精査を行う。また、仙台・庄内の入試会場について再検討する。
- ・ 本学の魅力を適切に発信するため、大学ホームページ・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。①本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。②大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。③本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信するとともに、掲載コンテンツの充実を図る。

(5) 学生支援の充実

①学習支援

- ・ 学生に対してきめ細やかな指導・助言を行うために、オフィスアワー制度をはじめとした学生支援の充実を図る。本学ではオフィスアワーの時間帯以上の対応状況が確認されたので、同等以上の指導・助言態勢の継続に努める。
- ・ 学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善する。その一環として、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施する。
- ・ A号館改修計画に合わせて、学生の自習施設確保について検討を行う。
- ・ 入学生の学力差の検討及び高大接続授業のあり方について検討する。各学科の導入教育科目を通して学力差の解消に努める。
- ・ 学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施する。学生アンケート調査結果等を検証するとともに、関係機関と連携を図りながら、より学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築する。※なお、市街地循環バスの運行開始に伴い、達成目標を「スクールバスの運行」から変更する。

②生活支援

- ・ 学生の学習支援・生活支援を行うため、オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度を一体的に運用できる制度の確立を図る。現状では、1年次の教養ゼミ、2年次の演習科目の担当者が実質的な学生アドバイザーを果たしているため、この現状を制度化するかどうかを検討する。
- ・ 学ぶ意欲があるにもかかわらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。23年度に改定した「授業料免除制度」と新設した「三宅記念奨学金」の円滑な運用を図る。（再掲）

- ・ 学生相談室の改善策の具体化を図るとともに、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有する。カウンセリングの質的・量的な充実を図ると同時に、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会(例えば発達障がいなど)を実施し、何らかの対応が必要な学生の早期発見に努める。
- ・ 大学と学生自治会等との意見交換会を定例化する。学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。

③キャリア支援

- ・ キャリア支援策の構築及びキャリア支援センターの人員体制充実を図り、①キャリア形成のための各種講座等を開設する。②アンケート分析を通じ改善点を点検する。③ジョブサポーター制度等を活用し、学生の就職活動を支援する。
- ・ 就職希望者の就職率 100%を目指す。求人企業の新規開拓のために以下の対策を講じる。①企業アンケート結果に基づき、支援プログラムの見直しを図る。②企業訪問を実施する。③求人企業開拓学生指導員を設置する。④23年度に引き続き合同企業面接会を開催する。
- ・ 編入学対策の強化を図る。編入学希望者の合格率の向上を図る。①編入学英語対策特別指導員を設置する。②小論文指導のあり方を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

- ・ 国語国文学科では、教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指す。米沢国語国文 41号を発刊する。学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させる。
- ・ 英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表の促進をする。学会発表、学会誌などにより広く研究成果を公表する。(サバティカル教員への校務分掌の配慮を行う。)
- ・ 日本史学科では、学会誌「米沢史学」をさらに充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図る。「米沢史学」第28号の発行の他、公開講演会を開催する。
- ・ 社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指す。地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開する。地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行う。
- ・ 健康栄養学科では、地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。①健康に関わる各研究分野で相互に協

力して研究水準向上と地域貢献を推進するとともに、外部資金の獲得に努める。②地域産物の生理活性の考究を行う。③食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において、地域課題の整理、調査・研究、成果を発信する。

(2) 研究の実施体制の整備

- ・ 若手研究者の外部資金獲得準備を支援し、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。
- ・ 施設設備の良好な状態の維持に努める。計画的な改修・整備を行う。次年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・ 地域が大学に求めるニーズの的確な把握に努めるため、的確なニーズの把握方法を検討のうえ実施する。
- ・ 教員の専門分野を生かし、地域が求めるものを題材とした共同研究を積極的に支援する。研究成果は地域に還元できるよう努めるため、地域貢献にかかわる共同研究事業として有益なものを複数採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行う。
- ・ 県民ニーズに即した公開講座・学生が主体となる「こども大学」を開催し、地域に対する学習機会を提供する。
- ・ 単位互換可能な他大学・学部との連携体制について、問題点の整理と対策案の策定を行う。単位互換については、積極的に広報しているが、希望学生が極めて少ないのが現状である。本年度は、この現状がいかなる理由によるかを検証する。
- ・ 高大連携を促進させ、活性化を図る。
- ・ キャリア支援講座の学外公開を目指す。
- ・ 教員の研究成果の発表の場としての生文研活動について、教員より様々な手法・アイディア・要望等の調査を行う。「報告」の電子公開を進め、従来の冊子による発刊とともに、広く地域に研究成果を公表するとともに、アンケート等を通じ、地域のニーズを把握し地域と連携した生活文化研究所を目指す。

(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策

- ・ 「海外語学実習」の充実に向けた検討や取組みを行う。引き続き実習内容の見直しや実習科目名等についての検討を行う。実習実施を全学生に周知する。安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行

うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。また、奨学金の獲得を行い参加学生の人数確保と経済的援助を行う。

- ・ サバティカル研修の充実を図る。
- ・ 地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を開講する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な運営体制の構築を行う。中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させる。①定期的な検討の機会を設け、問題点の把握に努める。②全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会で検討する。③若手教員による将来計画検討会を設置し、全学的な運営体制について検討を行う。④学内委員会の整備に努める。
- ・ 学外有識者の意見を聴取して、学内運営に資する。審議会での意見を学内運営に適切に反映させる。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己評価改善・SDFD委員会委員を通じて各学科に教育研究体制の環境についての意見収集を行い、適切であるかどうかをチェックして改善点を摘出し、改善・充実を図る。
- ・ 平成25年度に外部認証評価を受ける準備を進め、外部認証評価を受けるための自己評価報告書の作成に着手する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ・ 教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に、優れた人材を確保できる任用形態を構築するための検討を行う。
- ・ 公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。
- ・ 新規採用にあたって、多彩な人材の確保に努める。
- ・ 研修制度のさらなる充実を努める。
- ・ 教員の待遇改善に努める。

(2) 業務評価制度の構築

- ・ 本学に適した制度のあり方や運営について検討を行い、適切な業績評価の制度策定に努める。
- ・ 昇任人事について、全学の実態を調査し、問題点があれば改善する。昇任人事の適切な運用を目指す。

- ・ SD活動により、本学教職員の諸能力の向上を図る。各種のFD活動を実施する。ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修会を実施する。その他の研修内容について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織の改革案を教員も交えて討議し、より効率的な事務組織の構築を目指し、事務局組織の改善点を精査して改善に資する。自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点を指摘してもらう。
- ・ 各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかける。
- ・ 事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法の随時見直しと改善を行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

- ・ 教員と学外協力者で行う共同研究など、外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援し資金獲得を目指す。
- ・ 申請件数を増やすよう、教員に適切に働きかける。

(2) その他自己収入の確保

- ・ 財政基盤の安定を目指し、授業料、入学料等の確実な納付を図る。支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納のないよう努める。
- ・ 多様な収入の確保に努める。収入の確保のための検討を行う。外部資金の導入について支援を行い、獲得の拡充を図り、その間接経費の徴収については、引き続き検討し、実施に向けた問題点を洗い出す。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の節減に努める。省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図る。①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電を実施する。②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資金の安全かつ効果的運用に努めることとし、余裕資金の運用による収入の増加を図るため、短期の定期性預金での運用を行う。

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 認証評価、外部評価などの指摘を生かした総合的な改善体制を構築するため、本学が受けた認証評価の内容を点検し、次期認証評価を受ける準備を行う。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページ上で法人情報を公表する。ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する。
- ・ 前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学ホームページ・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。①本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。②大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。③本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。（再掲）

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 安全・安心な教育研究環境を維持する。衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善を行う。
- ・ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに有事を想定した実践的な訓練を実施する。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	400,969
補助金等収入	60,000
自己収入	312,682
授業料等収入	297,009
その他の収入	15,673
受託研究等収入	660
前年度より繰越	5,000
計	779,311

支出	
業務費	697,743
教育研究経費	117,350
人件費	580,393
一般管理費	81,568
受託研究等経費	0
計	779,311

2 収支計画（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	782,984
業務費	677,447
教育研究経費	97,054
受託研究費等	0
人件費	580,393
一般管理費	81,568
その他費用	571
減価償却費	23,398
収入の部	782,984
運営費交付金収益	400,969
補助金等収益	60,000
授業料収益	221,631
入学金収益	63,210
入学審査料収益	12,168
受託研究等収益	660
その他の収益	15,673
資産見返物品受贈額戻入	3,673
前年度より繰越	5,000

3 資金計画（平成24年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	779,311
業務活動による支出	778,740
投資活動による支出	0
財務活動による支出	571
次年度への繰越金	0
資金収入	779,311
業務活動による収入	774,311
運営費交付金による収入	400,969
補助金等による収入	60,000
授業料等による収入	297,009

受託研究等による収入	660
その他の収入	15,673
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5,000

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし